

一般競争入札公告共通事項

1. 入札公告

本件入札の公告は、有限会社三和鶏園公式ホームページ及び会社事務所掲示板に掲示することとする。

2. 競争参加資格

- (1) 建設業法に基づく当該工種について、建設業の許可を受けていること。
- (2) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者と認められる者でないこと。
- (3) 鶏舎等建築の実績を有する者。

3. 入札手続き等

(1) 担当窓口

有限会社三和鶏園
〒625-0086 京都府舞鶴市長浜 725
TEL : 0773-62-1104
FAX : 0773-63-7510
E-mail : yamamoto.j@miwakeien.co.jp

(2) 設計図書等の入手期間及び入手方法

(ア) 入手期間 令和6年7月22日(月)午前9時から令和6年8月1日(木)午後5時まで

(イ) 入手方法

設計図書等については、上記(1)について交付する。(担当窓口の午前9時から午後5時まで)
なお、郵送又は電送による入手申込みは受け付けない。

(3) 設計図書に関する質問は、上記入手期間内に郵送又はファクシミリ及びE-mailにて提出すること。

(電話等口頭によるものは受け付けない。)

質問の回答は随時とし、最終は令和6年8月1日(木)午後5時とする。

(4) 入札参加資格確認申請書の提出期間並びに提出場所

(ア) 提出期間 令和6年7月22日(月)から令和6年8月1日(木)まで

(イ) 提出場所 上記(1)に同じ。

(ウ) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと)

(5) 開札の日時及び場所並びに入札の提出方法

(ア) 日時 令和6年8月5日(月)午前10時

(イ) 場所 上記(1)会議室

(ウ) 提出方法 令和6年8月5日午前9時までに上記(1)に持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと)

(6) 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書き記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税抜き金額)を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する金額は千円止めとし、その表示方法は「**,000円」とする。
間違っで円まで記入した入札書は有効とするが、千円未満は切り捨てるものとする。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 同じ入札に2以上の入札をした者の行った入札
- イ 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者の行った入札
- ウ 京丹波町ほか行政機関から指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である者等、入札時点において入札に参加するものに必要な資格のない者の行った入札
- エ 他人の名義人になりすまして入札に参加した者の行った入札
- オ その他、不正の目的を持って行った入札

(8) 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。また入札書を提出した後、改札の前後を問わず、書換え、引換え、変更、取消し又は撤回をすることができない。

(9) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(10) 契約書作成の要否

要する。

4. 落札者の決定方法

- (1) 最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじを実施する。

5. 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

6. 契約保証金

- (1) 契約金額は免除とする。

7. 契約書の作成

落札者の決定後、5日以内に契約書を作成すること。

8. 入札の中止

改札の前後に関わらず、入札者が1者に満たない場合は、入札を中止する。

9. その他

- (1) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (2) 入札後、契約を締結するまでに京丹波町ほか行政機関の工事等契約に係る指名停止等に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。